

平成 28 年度
環境創造センター年次計画
(案)



平成 28 年 3 月
環境創造センター

目次

1 はじめに	- 1 -
2 平成 28 年度の取組について	- 2 -
(1) モニタリング	- 2 -
ア きめ細かで継続した環境放射能モニタリングシステムの構築・運用	- 2 -
イ 環境放射能等モニタリングデータの管理、解析・評価	- 3 -
ウ 緊急時環境放射線モニタリング体制の構築・運用	- 3 -
(2) 調査研究	- 4 -
ア 放射線計測	- 4 -
イ 除染・廃棄物	- 5 -
ウ 環境動態	- 6 -
エ 環境創造	- 7 -
(3) 情報収集・発信	- 8 -
ア モニタリングデータの収集・発信	- 8 -
イ 調査研究成果の収集・発信	- 8 -
ウ 環境回復・地域再生・環境創造に関する情報の収集・発信	- 9 -
エ 交流棟における取組	- 9 -
(4) 教育・研修・交流	- 11 -
ア 環境放射能等に関する教育	- 11 -
イ 環境の回復・創造に関する研修	- 11 -
ウ 県民・NPO・関係機関等との交流	- 12 -

1 はじめに

環境創造センターは、福島県（以下「県」という。）における前例のない原子力災害からの「環境の回復と創造」に向け、モニタリング、調査研究、情報収集・発信、教育・研修・交流を行う総合的な拠点として県が整備を進めてきました。

平成27年10月には、環境創造センターの「本館」（福島県田村郡三春町）と環境創造センターの出張所であり、原子力発電所周辺の空間放射線の常時監視等を担う「環境放射線センター」（福島県南相馬市）が活動を開始しました。

平成28年7月中旬までには、原子力に関する総合的な研究機関である国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」という。）及び環境研究に関する中核的存在である国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）が活動する「研究棟」、子どもから大人まで放射線について学ぶことができる展示室、研修室、360度全球型シアターなどを備えた「交流棟」を含めた全館がグランドオープンする予定となっております。

一方ソフト面では、平成27年2月に、「環境創造センター中長期取組方針」を策定し、県、JAEA、NIESが緊密に連携・協力し、「福島復興再生基本方針（平成24年7月閣議決定）」に基づく取組を的確に推進するとともに、「福島県環境創造センター（仮称基本構想（平成24年10月福島県策定）」に基づく取組を効果的・効率的に行うことができるよう、平成27年度から平成36年度までの10年間の基本的事業方針を定めました。

さらに、平成27年4月には県、JAEA、NIESが環境創造センターにおける連携協力のための必要事項を定め、三者が密接な連携の下で各機関の人材、知見等を活用することにより、環境創造センターにおけるふくしまの環境回復及び環境創造への取組を推進することを目的とする「環境創造センターにおける連携協力に関する基本協定」を締結し、これからの取組における連携協力体制の構築を進めております。

このような中で、この「環境創造センター年次計画」は、三機関がそろっての初となる平成28年度の取組についてとりまとめたものです。東日本大震災から5年経過しましたが、ふくしまの復興における課題は未だに山積しております。今後の避難指示解除などによるふくしまの環境の回復・復興、風評の払拭、そして新たな環境の創造に向けて第一歩を踏み出しました環境創造センターは、皆様のご支援、ご協力を賜りながら三機関一丸となり着実に歩みを進めてまいりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

2 平成 28 年度の取組について

(1) モニタリング

身近な生活環境や原子力発電所周辺の継続的な環境放射能等のモニタリングを実施するとともに、その結果の管理及び情報発信を実施する。

ア きめ細かで継続した環境放射能モニタリングシステムの構築・運用

① 全県的な放射線等モニタリングの実施[福島県]

原子力発電所事故により放出された放射性物質の影響の推移を把握するため、県内各地において、学校・公園等の定点測定、バス等を利用した走行サーベイ、リアルタイム線量測定システムやモニタリングポスト等を用いた常時監視、土壌、大気、日常食等に含まれる放射性核種の測定を実施する。

② 原子力発電所周辺の環境放射能等の測定の実施[福島県]

発電所周辺における放射性物質の放出を監視するため、既設のモニタリングポスト等の機器による空間線量及び海水、大気浮遊じん等に含まれる放射性物質の測定を実施する。

また、環境放射線の長期的な被ばく評価を行うため、県内全域において、積算線量計による、積算線量の定点測定を実施する。

③ 環境放射能水準調査の実施[福島県]

諸外国の核実験及び福島第一原子力発電所の事故により生じた放射性降下物等による環境放射能の水準を調査し、国内の原子力発電所の監視データとの比較検討を行う。

④ 県民ニーズに対応したモニタリングの支援[福島県]

帰還する住民の安心を確保するため、住民ニーズに応えたモニタリングの実施及び市町村等への支援を行う

⑤ 規制庁モニタリングの実施[JAEA]

原子力規制庁（以下「規制庁」という。）は、総合モニタリング計画に基づき主に空間線量率測定、環境試料等の環境モニタリングを実施しているが、JAEA は、規制庁が行う同モニタリングへの技術指導及び採取した土壌、植物等の放射能分析を実施してきた。平成 28 年度も規制庁が行う空間線量率測定や環境試料採取に同行し技術指導を行うとともに、環境放射線センター及び三春町施設において、土壌、松葉等の測定を継続実施する。これらのデータは、規制庁でとりまとめられ同庁のホームページで公表される。

⑥ 環境モニタリングの福島県への協力[JAEA]

JAEA は、福島県が行う空間線量率測定に専門家として随行するなどの技術指導や環境試料測定に関する相互協力を行っており、平成 28 年度も引き続き支援・協力する。

イ 環境放射能等モニタリングデータの管理、解析・評価

① 環境放射能モニタリングデータの管理[福島県]

現在、県内全域における環境放射能モニタリングについては、「総合モニタリング計画」に基づき国、県、市町村等で実施されている。それら測定結果の集約、情報共有を行い、効率的に活用していく。

また、測定結果を、福島県放射能測定マップやホームページ等に掲載するなど、県民へ迅速かつわかりやすい情報発信を積極的に行う。

② 測定におけるトレーサビリティの確保[福島県]

放射性物質の広範な飛散に伴い県内における放射線量測定の重要性が飛躍的に高まったことから、環境放射線センターの校正棟を利用し、放射線計測器を校正することで正確な放射線量を測定できる環境を整備する。

③ 一般環境中の有害物質等のモニタリングとそのデータの管理[福島県]

大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、廃棄物、化学物質等に関する調査分析を行うとともに、水質事故に伴う周辺環境影響調査、魚類へい死調査等の調査分析を実施し、データの管理及び情報発信を行う。

ウ 緊急時環境放射線モニタリング体制の構築・運用

① 緊急時モニタリング体制の構築[福島県]

東日本大震災後に改正された原子力災害対策指針、福島県地域防災計画（原子力災害対策編）等に基づき、緊急時モニタリングにおける県内の測定担当機関の中核として、空間放射線量や環境試料中の放射能測定等が実施可能な体制について検討する。

② 東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置に対応した環境放射線モニタリング体制の構築[福島県]

県では、発電所から多量の放射性物質が飛散した場合、周辺地域への影響を迅速に把握するため、発電所周辺に設置しているモニタリングポスト等により空間線量率の上昇の有無を常時監視するとともに、連続ダストモニタ及びダストサンプリングにより大気浮遊じんの測定を実施している。

環境創造センター及び環境放射線センターにおいては、「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」とその部会である「環境モニタリング評価部会」等の協議などを踏まえ、東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置に対応した環境放射線モニタリング体制について検討する。

③ 大規模火災対応等訓練[JAEA]

JAEA は、これまで帰還困難区域、居住制限区域に係る消防組合などが行う大規模火災訓練や規制庁、福島県が行う緊急事態訓練、緊急時モニタリング訓練に参加してきた。平成 28 年度もこれらの訓練に積極的に参加していく。

(2) 調査研究

放射線計測、除染・廃棄物、環境動態、環境創造の4つの部門において調査研究を計画的、体系的に進め、その成果を県や国等が実施する施策等に活用していく。

ア 放射線計測

① 分析手法の開発

分析操作が煩雑で分析に時間を要する放射性物質の分析手法を簡易・迅速化を行うとともに、より高度な分析手法の検討を実施する。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ 放射性核種の簡易・迅速な分析法の開発[福島県]
- ・ 放射能分析技術の高度化[JAEA]

② 測定技術の開発

きめ細かなモニタリングの実施に向け、短時間に広範囲の空間線量等の測定を実施できる測定技術を開発する。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ 空間線量及び放射性物質の測定技術に関する研究[福島県]
- ・ 無人ヘリによる放射能・線量測定技術の高度化[JAEA]
- ・ 広域放射線観測飛翔体に関する研究開発[JAEA]
- ・ 水中放射線挙動監視・測定技術の開発[JAEA]
- ・ 水中放射性物質測定技術の開発[JAEA]
- ・ 簡易可視化技術を用いた森林エリア放射線分布測定技術の応用研究[JAEA]

③ 測定結果の提示方法

膨大なモニタリングデータを県民にわかりやすく発信するための手法や可視化表示技術の検討を行う。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ モニタリング結果の評価・活用に関する研究[福島県]

④ 被ばく線量の評価手法・モデル開発

放射性物質の移行に伴う線量率の変化を調査し、被ばく線量の評価や空間線量率評価モデルの開発及び検証を実施する。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ 生活圏・市街環境における放射性セシウム移行挙動調査と線量率変化予測モデル整備[JAEA]
- ・ 個人被ばくの線量評価と管理に関する研究[JAEA]
- ・ 放射性物質の環境動態を考慮した被ばく解析評価ツールの開発・整備[JAEA]
- ・ 放射性物質及び有害化学物質の曝露（ばくろ）評価に関する調査研究[NIES]

イ 除染・廃棄物

① 除染・移動抑制技術の開発

放射性物質の除去による空間線量率の低減効果の持続性や、河川・湖沼等の利用実態に応じた放射性物質対策を検討するとともに、農業用水路等の微小粒子補足技術、影響評価を実施し移動抑制技術の開発を行う。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ 河川・湖沼等の放射性物質の除去技術に関する研究[福島県]
- ・ 放射性セシウムの移動抑制技術開発[JAEA]

② 除染効果の評価及び環境への影響評価

これまで県内において実施された除染活動の効果について評価検討するとともに、シミュレーションに基づく除染技術の支援等を実施する。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ 除染効果の評価に関する研究[福島県]
- ・ 環境回復技術支援のための除染シミュレーションに基づいた除染技術支援 - 「除染活動支援システム (RESET)」の適用評価-[JAEA]

③ 減容化技術の開発・高度化

一般廃棄物焼却施設における放射性物質を含む廃棄物の適正処理を検討するとともに、除去土壌等の適切な処理が可能となるよう、分別・減容等の処理技術の開発を行う。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ 一般廃棄物焼却施設における放射性物質を含む廃棄物の適正処理に関する研究[福島県]
- ・ 除去土壌等の分別・減容等処理技術開発[JAEA]
- ・ 放射性物質を含む廃棄物等の減容化技術の開発・高度化[NIES]

④ 廃棄物等の管理手法・適正処理処分技術の開発

仮置場の適切な管理に資するよう、仮置場における技術的課題の検討や安全性評価を検討するとともに、放射性物質に汚染された廃棄物の溶出挙動や資源循環・廃棄物処理における安全で適正な技術や管理手法について検討する。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ 除去土壌や除染廃棄物の処理等の技術的課題に対する研究[福島県]
- ・ 仮置場等の安全性評価及び住民合意形成手法に関する研究[福島県]
- ・ 廃棄物の埋立処分後の放射性セシウムの挙動に関する研究[福島県]
- ・ 放射性物質に汚染された廃棄物の安全な再利用に関する研究[福島県]
- ・ 資源循環・廃棄物処理過程におけるフロー・ストックの適正化技術と管理手法の確立[NIES]
- ・ 低汚染廃棄物等の最終処分、及び除去土壌等の中間貯蔵プロセスの適正化と長期管理手法[NIES]

ウ 環境動態

① 移行挙動評価

森林、河川、ダム、溜め池、河口域等の放射性物質の移行挙動調査を実施し、特に放射性セシウムの動態の把握を行う。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ 放射性核種の環境中における移行挙動に関する研究[福島県]
- ・ 森林域における放射性セシウム移行挙動調査と環境動態モデル構築[JAEA]
- ・ 河川における放射性セシウム移行挙動調査[JAEA]
- ・ ダム・溜め池における放射性セシウム移行挙動調査[JAEA]
- ・ 河口域における放射性セシウム移行挙動調査[JAEA]
- ・ 環境動態を支配するマイクロ量放射性核種の微視的挙動解明[JAEA]
- ・ 環境中の放射性セシウム沈着挙動評価[JAEA]
(旧テーマ名：地衣類の放射性セシウム降下量指標適用性評価)
- ・ 流域圏における放射性セシウムの動態解明[NIES]

② 移行モデル

放射性物質の移行挙動調査等で得られたデータを既存モデルや多媒体環境モデルなどを用いて、放射性セシウムの移動、再飛散、堆積等の予測評価を可能にするための検討を実施する。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ (再掲) 放射性核種の環境中における移行挙動に関する研究[福島県]
- ・ (再掲) 森林域における放射性セシウム移行挙動調査と環境動態モデル構築[JAEA]
- ・ 放射性セシウムの河川・ダム・溜め池・河口域における移動解析モデルの開発[JAEA]
- ・ 福島県内の広域を対象とした土壌流亡解析モデルの開発[JAEA]
- ・ 流域圏における多媒体環境モデリング[NIES]

③ 野生生物への影響把握

野生生物への放射性物質の挙動や野生生物の行動予測を調査するとともに、植物や小動物の生殖器官への影響を調査し、放射性物質の移動特性や循環過程を検討する。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ 野生生物における放射性核種の挙動及び行動予測に関する研究[福島県]
- ・ 放射線等の生物影響評価[NIES]

④ 生態系管理手法等

帰還困難区域内外の生物相・生態系機能の現状を調査し、震災前後の状況や土地利用状況による影響を明らかにするとともに、生態系に与える人為的影響を検討する。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ 生態系・景観変化の実態調査[NIES]
- ・ かく乱された生態系の回復研究[NIES]

エ 環境創造

① 環境に配慮した社会づくり

統合評価モデルを開発し、産業振興、まちづくり、環境保全等が調和した自治体の将来シナリオを構築するとともに、拠点地区においては具体計画の事業化支援を行う。モデルを一般化するとともに、中長期における将来シナリオとの関係を整理し、総合評価のためのフレームワークを構築する。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ 生活・環境・産業が調和する将来復興ビジョンの研究[NIES]
- ・ 復興グランドデザインと整合したまちづくり事業の計画支援に関する研究[NIES]

② 災害に強い社会づくり

将来の災害に向けた災害廃棄物処理システムの構築及び廃棄物の利活用を含めたマネジメント手法を開発する。災害時におけるリスク管理目標、調査手法の開発・応用及び緊急時調査体制の検討を行う。さらに、将来の災害環境マネジメント向上のための情報プラットフォームの設計、人材育成システムを開発する。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ 災害廃棄物処理システムの統合的マネジメント技術の構築[NIES]
- ・ 円滑・適正な災害廃棄物処理等に向けた社会システムとガバナンスの確立[NIES]
- ・ 災害に伴う環境・健康リスクの管理戦略に関する研究[NIES]
- ・ 災害環境分野に関する情報プラットフォームの設計・開発[NIES]
- ・ 災害環境分野における人材育成システムの設計・開発[NIES]

③ 美しいふくしまの創造

福島県を代表する猪苗代湖や県土の7割を占める森林等において、現地調査、生態系モデルやGISデータベース等を活用した環境回復・復興に向けた研究を実施するとともに、情報通信技術を用いたコミュニティの復興支援に関する研究を行う。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ 猪苗代湖の水環境に関する研究[福島県]
- ・ 森林の復興に向けた広域モデルによる資源利活用評価[NIES]
- ・ 情報通信技術を活用したコミュニティの復興支援に関する研究[NIES]

(3) 情報収集・発信

モニタリング結果や調査研究成果などについて収集・整理を行い、県民等がわかりやすく利用しやすいような情報発信体制を構築し情報発信を行うとともに、交流棟において企画展等を実施する。

ア モニタリングデータの収集・発信

① モニタリングデータの収集・発信体制の検討及び構築[福島県]

国内各機関が所有するモニタリングデータの整理、収集方法の検討を行い、各種データを県民のニーズに即してわかりやすく発信できるよう情報発信体制の検討を進めて行く。

② 放射性物質モニタリングデータの情報公開サイトの開設[JAEA]

東京電力(株)福島第一発電所事故に伴って大気中に放出された放射性物質について、国、地方自治体、電力会社等様々な組織が放射性物質のモニタリング調査を実施しているが、それらを一元的に網羅し、利用者が直観的に状況を把握できるようデータベースを構築しているが、平成28年度においても、これらのデータの追加等を行う。

イ 調査研究成果の収集・発信

① 研究成果報告会の開催[福島県・JAEA・NIES]

環境創造センターにおいて福島県、JAEA、NIESが取り組む調査研究について、得られた成果を、県民を始め県内外へ広く発信するため、定期的に研究成果報告会を開催する。

② シンポジウム等をととした研究成果の共有[福島県・JAEA・NIES]

環境創造センターにおいて行われる、調査研究の成果は、様々な研究機関に対しても、発信していく必要があることから、三機関によるシンポジウム等を開催し、研究成果の情報共有に努める。

③ 福島原子力事故関連情報アーカイブの継続[JAEA]

JAEAは、国内外の原子力の安全研究に関する技術資料を蓄積・収集しており、事故発生直後の平成23年4月に「3.11原子力事故参考文献情報」サイトを立ち上げて、JAEAの研究成果を含む約2万4千件の文献情報を発信している。また、国立国会図書館と連携し、国、東京電力(株)が発信するインターネット情報(約5万6千件)を「福島原子力事故関連情報アーカイブ」として発信している。

JAEAでは、環境省が発信する放射性物質対策及び除染情報等のデータを収集するなど、本アーカイブの運用を継続する予定である。

④ 研究関連刊行物の発刊[NIES]

研究成果を国内外の一般の方や、専門家に発信するために、「NIESレターふくしま」、「災害環境研究成果報告書」、「国立環境研究所研究プロジェクト報告」、「英語版ブックレットシリーズ」等の刊行物を作成し、Web上で広く一般に公開する。

ウ 環境回復・地域再生・環境創造に関する情報の収集・発信

- ① 環境回復・創造に関する団体等の取組事例の収集[福島県]
県内外において環境回復・創造に向けた取組を行っている団体等と協力して取組事例の収集・蓄積を実施し、収集した事例を広く県民へ周知していく。
- ② 放射線・除染等に関する環境回復に関する講習会の実施[福島県]
専門家による講演や交流棟を利用した体験型の講習を実施することで、県民に放射線や除染、環境回復に関する知識の普及を図る。
- ③ 除染活動支援システム（RESET）の継続[JAEA]
国、自治体が進める除染の効果的・効率的な実施や除染後の効果の確認、住民の帰還に向けたリスクコミュニケーションの支援を行うため、国、県及び除染特別区域自治体に引き続き、汚染状況重点調査地域40市町村等への除染活動支援システムの普及活動を継続して進めていく。
- ④ 除染技術情報なびの継続[JAEA]
平成 25 年度より公開している除染技術情報活用支援システム「除染技術情報なび」については、除染モデル実証事業で得られた知見や技術、経験等の活用に資するため、平成 28 年度においても公開を継続する。

エ 交流棟における取組

- ① 交流棟運営について[福島県]
県民の不安や疑問に答え、放射線や環境問題を身近な視点から理解し、環境の回復と創造への意識を深めることを目指し、学びや体験から得た知識や深めた意識を、子どもたち、県民や様々な団体が共有し、それぞれの立場からふくしまの未来を考え、創り、発信するきっかけとなるよう交流棟を運営する。
- ② 他館等との連携及び企画展示等の実施[福島県]
交流棟の幅広い利用に向けて、他館と連携した企画展示や幅広い年齢層を対象とした話題性のあるサイエンスショーなどを夏季及び冬季の長期休暇を含む期間において開催するなど、子どもたちを元気づける企画を実施する。
- ③ 学会、国際会議等の誘致[福島県]
環境創造センターにおける研究成果を広く周知するとともに、国内外の研究機関との連携促進に向けて国内外の学会の交流棟への誘致を図る。
- ④ 交流棟の利用促進に向けた取組[福島県]
様々な広報活動を実施し、交流棟の利用促進につなげるとともに、子どもたちが交流棟において放射線に関する学習に円滑に取り組めるよう体験学習教材の整備を始め、側面的な支援を実施する。

⑤ 県民及び来館者に対する情報発信[福島県・JAEA・NIES]

福島県の環境の現状や放射線に関する知識、センターでの調査研究成果についての情報を、県民や国内外からの来館者に発信する。

(4) 教育・研修・交流

環境の現状や放射線に関する情報を伝え、ふくしまの未来を創造する力を育むため、環境放射能等や環境の回復・創造に関する教育・研修や人材育成に取り組むとともに、交流棟や附属施設を利用し住民理解の促進等に向けた取組を実施する。

ア 環境放射能等に関する教育

① 放射線・除染等に関する学習機会の創出[福島県]

本県の未来を担う子どもたちが「放射線や本県の環境等について学び、自ら考え、主体的に判断し行動する力」や「本県の状況を適切に理解し、風評を払拭する力」を身に着けるため、交流棟の展示室や研修室を利用した学習機会を創出する。

② 大学等と連携した教育プログラムの実施[福島県]

大学や高専等と連携し、学生を対象とした放射線や除染等に係る学習プログラムの作成支援及び交流棟を活用した体験型授業等を実施する。

③ 環境に係る教育の機会の創出[福島県]

- ・ せせらぎスクールや環境アドバイザーの派遣等、福島県がこれまで積極的に取り組んできた環境に係る取組を積極的に実施していく。
- ・ ふくしまの環境回復・創造に向け理科系の高校生を対象に研究員と連携した研究や学習を実施し、研究員からのきめ細やかなサポートのもと学生が科学に関する理解を深められるような学習機会を創出する。

④ 環境回復分野における人材育成事業の実施[JAEA]

- ・ 「国際原子力人材育成イニシアチブ事業（原子力人材育成等推進事業費補助金）」（平成26年7月22日文科省公表）を継続する。
- ・ JAEAの施設・設備を活用し内部被ばく測定・評価及び環境測定実習を計画する。

⑤ 「放射線に関するご質問に答える会」の継続[JAEA]

平成23年度から実施している福島県の学校の先生や保護者が抱えている疑問等に対して正確な情報を提供することを目的とした「放射線に関するご質問に答える会」を継続する。

イ 環境の回復・創造に関する研修

① 放射線や除染等、環境回復に関する研修会・セミナー等の実施[福島県]

地域住民や自治体職員を対象とした放射線や除染等に関する知識習得に向けたセミナー等を開催し、地域住民等の放射線に対する不安を軽減し、仮置場の設置、除染作業、住民帰還に関する住民の理解の促進を図る。

② 環境回復に向けた講習会等の実施[福島県]

広大な県土の除染を安全かつ確実行うため、事業者の育成、除染に係る技術的知見の周知、住民理解の促進に向け、除染業務従事者向けの講習会や不安を持つ県民へのきめ細やかな情報等の発信に向けた住民説明会、専門家の派遣を実施する。

- ③ **大学生、高専生への放射線教育を通じた環境回復分野の人材育成事業の推進** [JAEA]
- ・ 文部科学省の「国際原子力人材育成イニシアチブ事業」へ協力する。
 - ・ 筑波大学や長岡技術科学大学、福島工業高等専門学校、独立行政法人国立高等専門学校機構等に対する放射線教育を通じた環境回復分野の人材育成を推進する。
 - ・ 大学等との人材交流を推進する。
- ④ **大学の夏期休暇実習生の受入** [JAEA]
- JAEA が公募する夏期休暇実習生制度を用いた研修生の受入をとおして、環境回復分野における人材育成を推進する。
- ⑤ **リスクコミュニケーション事業への対応** [JAEA]
- リスクコミュニケーション事業への対応を継続する。

ウ 県民・NPO・関係機関等との交流

- ① **附属施設を利用した交流活動の実施** [福島県]
- 環境創造センターの附属施設である猪苗代水環境センター（猪苗代町）、野生生物共生センター（大玉村）において、モニタリングや調査研究活動に加え、県民やNPO等との交流の場として環境学習や普及啓発等を実施する。
- ② **住民理解の促進に向けた取組** [福島県]
- 放射線や除染等について県民の抱く疑問や不安に対し、情報や知識を提供する場を設け、専門家や研究者の派遣を実施する。
- ③ **市民との交流イベント、ワークショップ等の開催** [NIES]
- 市民参加型の野生動物（鳥類）調査イベントを開催し、福島県の生態系に関する研究を市民との協働で進める。
- また、環境創造センターにおいて専門家や地元の方々と連携した講演会やワークショップを開催する。

